

シブヤ建設工業株式会社 行動計画

- 職員が仕事と家庭生活を両立でき、相互理解及び相互扶助の精神をもって業務に取り組めるよう、並びに女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を定める。

1. 計画期間

平成29年10月1日～平成34年9月30日

2. 次世代育成について

(1) 内容

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供を行う

<対策> ●平成29年12月～

産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関する資料等を事務所に備え置き、希望者には個別に制度説明を行う。

目標2：子供の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得の促進

<対策> ●平成29年11月～

従業員の子供の学校行事等が予定されている場合、年次有給休暇を取得して参加することを推奨する。

目標3：配偶者が出産する際の特別休暇制度（2日間）を導入する

<対策> ●平成29年12月～

就業規則の変更について幹部会議で検討する。

●平成30年3月～

就業規則を変更し、届出・周知を行う。

目標4：従業員に子供が生まれた際、子育てに必要な消耗品等を購入する費用の補助として商品券5,000円分を支給する

<対策> ●平成30年1月～

総務部で支給時の決済ルート等を確認し実施する。

目標5：従業員の子供を対象とした職場見学制度を導入する

<対策> ●平成29年12月～

安全の担保に関する事項を幹部会議で検討する。

●平成30年2月～

実施時期や見学方法を幹部会議で検討する。

●平成30年4月～

職場見学会を実施する。